みおみいず

No. **34**号 **2008年** 平成20.8.1



2008年 愛国米の田植え

愛国米 (南伊豆町原産のお米) つくばのシードバンクに保存されていたもの。 こしひかりなど、日本のお米の親。

- 6月定例会 ……2~3
- 一般質問……4~7
- 議会の動き、一口メモ、くろ潮…8

共立湊病院を 公的病院として現在地で存続・充実を求める決議

国か

入「地域医療振興協会」に国から移譲を受け、社団法及郡下7市町村(当時)が

茂郡下7市町村 (当時)

運営を委託する指定管理方

である。

郡下市町からは全

候によっては救急車が頼り

救急医療施設まで夜間や天

る。 。

て天城山系の峠越えが不可

2008 (平成20) 年5月2日

島先端の医療過疎地域の基

的医療機関として、

伊豆半

の 公当

ら、賀茂郡下唯一の(戦前は海軍病院)

ら、

立湊病院は、

旧国立

て

きた。

国立病院等再編成計画の

平成9年10月より

賀

救急医療は、ド

クター

導入されたが、

第 3 次

たし、地域住民に親しまれ幹施設としてその役割を果

なって にも 式で運営が行われてい

機関としての役割は、 に位置する唯一の公的医療 伊豆半島先端の過疎地域 増して一層大きく重くとしての役割は、以前 いる。

きな課題である

伊豆町に生活する住民にとったとは、伊豆半島先端の南や民営化の検討が出ている下田市内等への移転の動きでの建て替え計画の議論でにのような中、共立湊病 住民に大きな不安を与えた。表明したが、この事は地域 て極め 市町首長会議の場で撤退を 振興協会は、 る 本年2月6日、 て ゆゆ この事は地域 病院組合編成 しき事態であ 地域医療

である。

そで、ドクターへリ運行で急体制を確立することは急ている東賀地切(C) 第四に、ヒケを組う2・5次 伊豆町・ 転は、約1 第四に、 施設が無くなることである。 欠ける部分を補う2・5務で、ドクターヘリ運行 現 在、 ッド (病床)を抱える医療 、約1万人を抱える南四に、共立湊病院の移場の充実を別 一定のベッド数を確西伊豆地域と下田

中核病院として検討され 療圏域で、 地理的特性を重視した観点。 半島先端地域であるという 療圏域が、 る課題は、 て替え計画に求められて 結したが、 3年間の医療受託契約を締 は共立湊病院組合と 第一に、 共立湊病院の 公的役割を持つ 高齢者が多い 起伏の多い 伊豆医 の 伊豆 間で 医 建

層充実・

発展させる計画実

現在地で公的病院として

豆町議会は、

共立湊病院を、

民の生活に責任を負う南伊

に生活する全ての南伊豆町

重要である。

伊豆半島先端

病院の救急医療の充実は大し、伊豆医療圏域と共立湊の南伊豆町では2時間を要欠で、所要時間は半島先端

数年前から欠け 以上、決議する。断固反対する。 ので 現のため全力で奮闘するも

共立湊病院の移転計画は、

ある

した医療施設

後地域医療振興協会

在は、住民に責任を持った公的役割をもった病院の存域に医療機関が少ない中で 医療を確保する上で極めて 断じて許さない。 疎を作り出すことにな 第五に、 移転は、新たな医療過 伊豆半島先端地 IJ

湊病院・共立湊病院が半世南賀地域では唯一、旧国立 を果たしてきているのであ 上にわたってその役割 ある 平成20年6月定例会

平成20年6月定例会は、6月9日から12日の4日間開催されました。

一般会計補正予算(第2号)、専決処分の承認を求めることについて(南伊豆町税賦課徴 収条例の一部を改正する条例)、南伊豆町立小学校の統合に伴う関係条例の整理に関する 条例制定について、計3件が上程され原案どおり可決(承認)されました。

補正予算の概要 (単位:千円)

会	計	X	分	補	正額	補正後総額
一般会計	補正	予 算	(第2号)	2	,700	4,142,336



理に関する条例 にともなう関係条例の 南伊豆町立小学校の統合

崎小学校 校に改め、 南伊豆町立南伊豆東小学 南伊豆町立竹麻小学校を 番地を削るも 南伊豆町大瀬 南伊豆町立南

整 越事)明許

▼南伊豆地区1市3町合併協議会の設置 団地区1市3町合併協議 会を設置することについ 会を設置することについ

事業特別会計に関する繰妻良等漁業集落環境整備 繰越明許費繰越計算書の



れました。 5月2日臨時議会が開

こと

(南伊豆町税賦課徴

専決処分の承認を求め

収条例の一部を改正する

なお、3人が反対討論を行反対4で可決されました。 いました。 置議案が提案され、 臨時議会では、 合併協議会の 賛成6 伊豆 設

(全文は次ペ

病院として現在地で存続 また、 共立湊病院を公的

平成20年4月30日に衆議る法律(法律第21号)が

地方税法の一部を改正す

院本会議で再可決成立し

たことにともなうもの 4月30日に交付施行され

充実を求める決議が、

10

賛成で可決されました。

共立湊病院を公的病院と 決

を求める決議して現在地で存続・

充実

第 回

条例制定·改正

会

時

ことは、大変喜ばし

いこと

客等をどのように考えておでありますが。この先、誘

りますか

議し きた

ながら、

協会など、

ら、推し進めて行関係の皆様と協いうことで、観光

指そうということで、

花の拠点づくりを目

上回るイ

ベントに成長した

前年度を3%

を考えておりますが町当局は、どのよう

どのような支援

みの桜では、であります。 質問 我が町

我が町は、

菜の花とみない、観光立町

等の計画が進んでおります。質問 ハイビスカスロード

観

光

問

題

を考え

行財政改革と

住民サー



す。保険料についての問い再交付を51件行っておりま

していただいております。が、それぞれ説明して納得

合わせは少数でありました

も 町 の 長

一番多く、これまで被保険者証に関する

が

竹河十九巳議員

ビスについ 竹河 住民の声を聴くよい情況 住民の声を聴くよい

撃に受け止めて今後の業務努め、また、町民の声を真ら町民にわかりやすい表現ら町民にわかりやすい表現の場合、
戦のは、
いできるかなど日々研鑽に
ないは、
のようにした
はい、
のようにした
はい、
のは、
のは、 ところであります。 に生かすよう指導して る

要となるが、確保できてい対応した専門職の確保が必ビスをするには地方分権にビスをするには地方分権に るの か。

教育

諸

問

題

に

る町中、長 状であります。 には対応できないことが現より高度な専門職員の配置 地方分権に対応した 職員の削減を推進す

> 育士においても細心の注意 現場におります教職員、

まいりたいと思っておりま を払うよう再度喚起をして

届いているが、どう思うか。守られていないという声が談するときプライバシーが談するときプライバシーが

ています。
事に当たっていると認識しい、職員一人一人が窓口相談に来られた住民のニーズ談に来られた住民のニーズがにないがけて仕事に当たっていると認識し 町長 窓口の相談は住民サ

うなものがあったか。その疑問・苦情・相談はどのよ婆丿りこし

に

ついて、

町民からの

後期高齢者医療制度

対応はどのようにしたか

す。れるようお願いしておきでおした結果が住民に説明さらの声が町長に伝わり、検らの声が町長に伝わり、検

ているか。 措置率はどのくらいになっ 般財源化されており、予算 竹河 教育委員会事務局長 教材の購入費用は一 教材

門業者による年3回の点検

全点検でござい

ますが、

専

・保育所の遊具等の

を毎年実施しておりますが、

保

竹河 **んので額はわかりません。** 費としての仕訳はありませ

全点検を実施しているのか 営造物の点検について、 学校だけでなく公の 安

すると 竹河

いう視点から、 通学路の安全を確保

道路

われますが。

を点検して防犯灯の設置箇

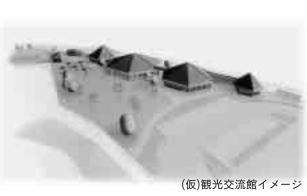


役場庁舎・町長 各保 次に小中学校の運動具、 県から通達がでております。 度までに耐震化を図るよう 各保育所 ょ参断を実施して・中央公民館についる。 耐震性はな 平成27年

ります。たいというふうに考えておところから随時進めていきとうから随時進めていき

たいことを町長に要望しま心ある町政に臨んでもらい知恵と知識と感性を持って、 心して安全に暮らせるよう壊しないように、町民が安金を理由に町民の生活を破分に、財政第一・予算・お

いと思われます。おりませんが、耐 きましては診断を実施



の増につなげていく。 り、ブランド化して観光客 トして行く素材が豊富にあから、通年型の観光にシフ 産業観光課長 夏型の観光

とができないか。 変え、観光に結びつける 変え、観光に結びつける。 土口祭り。 少子高齢化のため祭り。 少子高齢化のため

品びつけるこいる。土日に配いる。土日にのため参

入れて取り組んでいきた

ているもの。今後は、観光協力し合って築き上げてき

子どもを取り巻く

ツ

会を考え

る

長田美喜彦議員

)、、・・・・ 観光交流館の運営方法はど 質問 現在行われている仮 のように考えている か。

町長 団体を選定の上、 用して各種団体から適当な 管理する

ている数、またメールによ町の中学生が携帯を持っ

じめなどの問題は起きる数、またメールによ

ると載っていました。

るい

ませんか。

の面でもということを頭にているもの。今後は、観光

質問

新聞では県教委は7

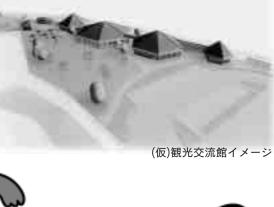
月から保護者や教職員を対

象に子どもを取り巻くネッ

ト社会の現状と対策を考え

ものとする

指定管理者制度を利



にと願いを込めてお互いが謝、明るく住みやすい地域人たちが豊年豊作祈願や感町長 祭典は昔から尊い先

話の関係だと思います。ンバーワンは完全に携帯雷導といいますか、現在のナ 教育長 ワンは完全に携帯電 これは今の生徒指 ナ

は 2 1 名、 小学校児童で41 教育委員会事務局長 約3%です。 4人中92名、 中学校で 2人中 約 中 現 13 在 43 %





中学生

ルによるい

じ

めはな

ていくつもり。護者に対し協力をお願 こない、やむなく持ってき学校では、学校に持って いとメい グ利用を学校のほうから保 いる。 に持って帰るよう指導してた場合は先生に預け、帰り 今言うフィルタリン うことです。 しい

5

院でなければならない、新民や利用者に信頼される病質問(共立湊病院は当然町)

原則だ、 質問

ゼンテ・

ショ

指定管理は、 プレ

公募が

ンで、

地域医療振興協会も

共 立

湊

病

院

に

聞や病院の建設検討委員会

当然公募に出てきてもらっ

一つもない。
はかりで、医療の質また環ばかりで、医療の質また環の中では、病院の移設の話

院運営というのはおかしな営してもらわなければ、病管理における団体として運いということが明確に指定て、どのような医療をした

方向に行ってしまう。院運営というのはおか営してもらわなければ

てしまう。

という状況にある。地域転問題を優先して取り細

病院の建て替え問題、

として、施設の気が、として、施設の気がおいる。非公募で指定管がら、非公募で指定管いう状況にある。地域の対別にある。地域の対別にある。地域の対別にある。地域の対別にある。地域の対別にある。

営を任せている理者として、な

いる。組合議会 施設の管理運

月か

めていかなければならない。 の議会とかに諮りながら進 あいいい どういった内容で公 にい を 変託管理の公募をし

どうい

にも相談し、

優討してまいり 適切な運営方

たい。



共立湊病

院

に

病院は現在地と、だ。合併に賛成の2

合併より

合併に賛成の住民で

ŧ

言って

いる。

共立湊病院を

病院確保のほうが先だ

ح

法定協議会の中でどのよう

に主張していく考えか

横嶋隆二議員

で質は、問

度につ 動が、 事。 され の 質 4 問 度についてどのように考え町長は後期高齢者の医療制 た。 た法を廃止する法案が可決 医療制度の廃止法案が賛成 4野党提出の 1院とはいえ施行され・3、反対8で可決され 国民の激しい怒りと運 たことは歴史的な出来 政党を動かした結果。 参議院本会議で国会 後期高齢者

が食い違っていた。お年寄実際の調査と発表したこと得層の負担の軽減の問題がらの保険料の天引き、低所の保険料の天引き、低所 はなかったかというふうに 説明がもっともっと必要で りに対して細やかな気配り、

個人的には思っている。

後

期

高

齢

者

医

療

制

度

きだと言っている。年々医ベースで国民的議論をすべ雄氏が、一旦凍結してゼロ しくもう一回考え直すとか、大臣が、至急元に戻して新たこと。今、中曽根元総理 低水準だ。 ベースで G D 題は、 質問 療費が上が 自民党元総務会長の堀内光 たこと。今、中曽根元総理75歳以上の高齢者を差別し 「の中で医療費負担は最P比8%で資本主義先 医療費削減の この制度の一番の るとい っても、 ために

制度に対する意見を述べる町長 広域連合や町長会で 方向で今後取り組んで

> な議題として、3年間の委の指定管理の契約では正式では、 円に減額するという覚書、 託契約と減価償却費の5 約束事項ということだが この2点が公式の議決事項、 000万から3,000万 共立湊病院組合議会 地域医療振興協会と

町長 そのとおりだ。

でも1年以内に移転がいう。しかも、県議会以内に建てる約束をL長、吉新理事長などが での話は密約ではとの話が出たが、 石井下 質問 の 病院の建設検討委員会で、 吉新理事長などが1年、下田市長、桜井河津町 話は密約では 品が出たが、首長会議-年以内に移転が条件 であるなら5月12日 県議会の場 な したと か



論し賛否を問うことをやっら、私は病院議会の中で議たこと。これが事実。だかていないことが途中で流れ 契約に臨んできた。 かないという思いで今回く病院をなくすわけには 問題について私は、 た。 スコミに流れた。 運営会議の途上の内容がマ ではなく決して密約でない。 はそういう協議をしたわけ ているが非常に不本意。 が決定事項のように言わりの表。 運営会議 (首長会議 そういう流れだ。 まだ決まっ で今回のは、とにか この

ており、

南伊豆の地域医療

については地元の議会、

町

何としても確保したい。町長 私はあそこの医療

法

私はあそこの医療は

定協議会には議員も2人入っ

議を進めていきたい。民の声を反映させながら協

に医療を撤退させる、 の団体が過疎地から政治的 かしをも て契約を結ば おど せ

00000000 00000000



りますか。公募要綱を決める予定はあ 質問 今年中にやる考えは、

出せな 今 **町** 建 **長** 模、ある程度固まってこな病院施設の形態、場所、規 と公募の条件というの 検 討 替え問題が議論中で して い きたい は

清水清

質問 移設の話も決まってもおかしくない。 はなく、町にいから次の話

い村て合

ようなものがあるのか。 本的事項で、発展を目指し本的事項で、発展を目指し

港湾整備や基盤整備、環境将来を見据え、下水道事業 ともに ち でなければならない。ともに栄え、発展する 協議会で 町の

> ス、低下してはならない以上にしたい。住民サー くださな。 最低でも現状めてきてる。 最低でも現状整備、社会資本の整備を進

質問 してあるの のでしょうか、 くする考え、案としてある 最低限維持して、 か。 南伊豆町と

て、具体的には今申し上げ直す必要がある。したがっ計画等をよくもう一遍練り計画、過疎 殺が町が今進めてい られません

具体的に町長がり て納得できるような将来構質問 町民が将来へ向かっ プをとってもらいた 想を持って、 合併協の中で ーシッ

公借の表対 照表

おり、町はともに公表する政コスト計算書を公表しての市町村が貸借対照表、行解するために、全国の70% 質問 予定があるのか。 財政状況を正しく理

に作業を進めていく。の公表期限に間に合うよう 総務課長 平成22年度決算

年度決算では合併した後で、持ってもらいたい。平成22経営しているという感覚を質問 町を運営ではなくて だと考えます。表をつくって公表する なのでしょうか。 つくる気はないということ つてもらいたい。平成22営しているという感覚を 表するべき 貸借対照

んでい きたい 前向きに取り組



ら

ることに憤りを感じるか

議会の動き

南伊豆町議会の動き:平成20年5月~7月

5月2日 第2回町議会臨時会 5月2日 議会全員協議会

伊豆半島沖地震慰霊祭 5月9日

5月12日 共立湊病院建設検討委員会

南伊豆町商工会青年部通常総会 5月14日

5月17日 黒船祭記念式典

5月19日 静岡県町村議会議長会総会

5月19日 交通安全協会南伊豆分会総会

5月20日~21日 全国議長・副議長研修会

5月21日~22日 例月出納検査

南伊豆町商工会通常総会 5月22日

5月24日 伊豆つくし会通所施設竣工式

5月26日 東伊豆道路建設促進期成同盟会会計監査

5月28日 社会福祉協議会理事会

5月28日 社会福祉協議会評議委員会

地方議会議長連絡協議会会計監査 5月28日

南伊豆町観光協会総会 5月29日

伊豆東海岸鉄道整備促進会議総会 5月30日

5月30日 郡議長会議

6月2日 県地方議会議長会定期総会·政策研修会

6月3日 議会運営委員会

6月3日 地域医療問題調査特別委員会

6月3日 議会全員協議会

6月16日 第2常任委員会

6月16日 議会全員協議会

平成19年度水道事業会計決算審查 6月18日

6月20日~21日 例月出納検査

臨時総会並びに議長会 6月19日

第1回合併推進委員会 6月20日

6月20日 議会運営委員会

6月20日 財政健全化法律説明会

6月21日 自衛隊協力会総会

6月23日 監查委員会連絡会·研修会

6月25日 第2常任委員会

6月25日 合併協議会

6月26日 県町村議長会会計監査

7月1日 議会だより広報編集委員会

7月3日 第2回地域医療問題調査特別委員会

7月4日 県内監査委員研修会

7月7日 第3回臨時議会

7月7日 議員全員協議会

7月7日 地域自治組織研修会

7月10日~11日 例月出納検査

7月16日~18日 平成19年度会計決算審查

7月17日 講演会

7月22日 議会だより広報編集委員会

7月23日 -24日 議員視察研修

7月25日 議会だより広報編集委員会

7月29日 郡議長会議

皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見、 提案等は、「いでゆ」のコーナーに掲載 させて頂きます。

南伊豆町議会事務局内 編 集 委

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 62-6240 TEL·FAX

> 運営は、 ドイツで発達した るべきという住民 おり、 地方自治 方公共団 民 域 0 住民自治と団

るべきという団 うふたつの概 独立した自治権 意思によって行 その地域に国とは 正 かつ普 体により行 体自: 念 「自治」と、 遍的な統 地 性をもつ あ われ 域

> 柄を担当し、 国は国家に係る根

かつ、

国家全

0

的

な運営は地

域に委ね、

.

幹的

な事

対立する側面を有 方自治とは国による統 の運営は イギリスで発達 その 地 域

体自治 われ した 0 これ 域

生じる。 ることは不可能であ 住民からの要望は各地 家全体の運営について画 独自性を考慮する必要が 0) されるが 一的運営を行うことが 構造を維 運 をすべて同 営に当たっては地域 々であることから、 そこで、 持 地域 する に 地域 域の実情 ため 運 ŋ, |営 の総 域 的 地 す

谷

いう役割分担

がなされるこ

な調

整を図ると

しかし、 無かつた 危機が、 ことを生物多様性というらしい。 個性を持つと同時に繋がりを持つ な二次自然であり、そこに長年に 長い歴史の中で造ってきた人工的 る。里山は自然ではあるが、 人の働き掛けが減ったことによる記されている。我が町を見た時、 機がクローズアップされていると 外来種による生態系攪乱による危 の働き掛けが減ることによる危機、 調べてみると、 物多様性基本法案」が成立したと 景を醸し出している。 稲がすくすく育ち、 町内どこに行っても、 開発などによる危機、人 顕著に現れている感がす 「生物多様性」について 今まで耳にすることが 生物はそれぞれが 国会で「生 山らし 水田には 人が い風



議

会

シやシカ等の生息分布が変わり、 とより都市住民も里山の意義を再 農作物への被害が増えている。 が働き掛けを止めた結果、イノシ 護されているように見えるが、人 棄地や雑木で覆われている我が町 都市生活者から見れば、 渡って生物形態をつくって来ている。 いかにも自然らしく環境が保 は、回復には並大抵でない生物の共存がひとたび崩 我々住 耕作放

発行/南伊豆議会 編集/議会広報編集委員会 E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町市下賀茂328-2 TEL0558(62)6240